

奈良県告示第二百十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり南大和田園都市牧野A南（2）地区土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した。

平成二十五年九月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 施行者の名称

大和ハウス工業株式会社

二 事業施行期間

平成十八年一月十三日から平成二十五年十二月二十七日まで

三 施行地区

五條市木ノ原町、釜窪町及び畑田町の各一部

四 土地区画整理事業の名称

南大和田園都市牧野A南（2）地区土地区画整理事業

五 事務所の所在地

五條市本町三丁目一番一―号

六 施行認可の年月日

平成十七年十二月二十七日

七 変更認可の年月日

平成二十五年九月四日